

ほくりく「食」と「農」の消費者ネット意見交換会(富山県)の概要

日時:令和6年 12 月2日(月曜日)

場所:北陸農政局富山県拠点第1・2会議室

令和6年 12 月2日、『「食料・農業・農村基本法」及び新たな基本計画について』を本年度のテーマとして、富山県内の消費者団体7団体等から9名の方々を招いて意見交換会を行いました。

開会にあたり、北陸農政局 本田局次長から「今年度は、食料・農業・農村基本法（以下「基本法」という。）が25年ぶりに改正され、食料安全保障の考え方が新たに盛り込まれました。現在は、基本法に基づき今後5年間の具体的な計画を議論している状況です。本日は、改正された基本法のポイントと議論されている基本計画の内容を説明し、皆様と意見交換を行っていきたいと思います。また、日頃感じている農政に対する忌憚のない御意見をお聞かせいただきますようお願いいたします。」と挨拶しました。

最初に、各団体の方々から、防災アンケート調査、エシカル消費の普及啓発、食品ロス削減、フードドライブ、食品表示調査、伝統食の継承、地産地消、衛生管理講習会の実施、親子ふれあい活動、咀嚼チェックガムの配付、保護者を対象とした学校給食の調理実習等の取組など、令和6年度に取り組まれた活動を中心に発表していただきました。その後、情報交換を行い交流を深めました。

続いて、北陸農政局消費・安全部 中嶋消費生活課長から、基本法改正のポイントについては、国民一人一人の食料安全保障や環境と調和のとれた食料システムを中心に基本理念等の説明を行いました。また、現在議論されている基本計画では、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方（いわゆる「買物困難者」等）や経済的理由により十分な食料を入手できない方（いわゆる「経済的困窮者」等）の増加による「食品アクセス問題」やコスト上昇に見合った価格改定が行われる環境整備の「合理的な価格改定」など、これらの具体的な施策を令和6年度末までに基本計画として取りまとめる予定であることを説明しました。

併せて、北陸農政局富山県拠点 漆間地方参事官からは、令和6年の米価高騰の要因と適正価格について情報提供を行いました。

その後の意見交換では、「米価高騰」に関連して、「今後も持続的な農業の発展を考えると、農産物の生産コストの上昇に見合った価格改定の仕組みは重要だと思う。また、消費者に対しては、生産現場の実情やコスト高騰の原因等、詳しい情報を発信してほしい。」「米を含む食材費の高騰は大きな問題となっている。これまで、ただ値段が安けれ

ばよいと思っていたが、日本の農業を守るためにはどうすべきかを消費者も考えることが重要である。」などの意見がありました。

また、「食品ロス」について、「生鮮食品の規格外（形の悪いもの）は、味が悪くないのに店頭に並ばない。それを取り扱う小売店が増えれば、消費者は助かるしロスも減る。」といった発言もありました。

そのほかには、「富山県には美味しいものや良い文化がたくさんあるのに全国に知られていない。学生など若い人の意見を取り入れながら、アピールすることが重要である。」といったご意見もいただきました。

最後に、北陸農政局 添野消費・安全部長から、「本日は、食料・農業・農村基本法の改正という幅広いテーマでありましたが、特に食品アクセスや価格形成については、団体に所属されている皆様に情報共有いただければと思っています。今後も北陸農政局として、このような機会を設けていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。」と挨拶し、閉会しました。

意見交換会出席者

【消費者団体】 （7団体、8名）

富山県婦人会、富山県消費者協会、JA 富山県女性組織協議会
富山県生活協同組合連合会、（公社）富山県栄養士会
（公財）富山県学校給食会、富山県食生活改善推進連絡協議会

【富山県】

農林水産部農林水産企画課

【北陸農政局】

北陸農政局次長
北陸農政局富山県拠点地方参事官
北陸農政局消費・安全部長
北陸農政局消費・安全部消費・安全管理官
北陸農政局消費・安全部消費生活課長 ほか